



大分労働局発表
平成29年7月11日
【照会先】
大分労働局 労働基準部
健康安全課長 谷口 幸康
主任地方産業安全専門官 後藤 高明
(電話) 097-536-3213

(大分労働局災害関連第3報)

報道関係者 各位

大雨災害に係る災害復旧工事等の労働災害防止対策について

～ 建設工事発注機関等に対し、文書要請を実施 ～

大分労働局(局長 おがさわらきよみ 小笠原清美)は、今般の大雨災害により県内でも甚大な被害が発生していることを受け、建設工事発注機関等に対して文書要請を行いました。

1 要請日

平成29年7月10日(月)

2 要請先

県下の建設工事発注機関及び建設業関係団体(計28団体等・別紙1参照)

3 要請内容

今般発生した大雨災害では、県内でも甚大な被害が発生しており、今後の災害復旧工事における土砂崩壊や土石流の発生が懸念される。

このため、建設工事発注機関及び建設業関係団体に対し、土砂崩壊・土石流、車両系建設機械及び熱中症等による労働災害防止対策の徹底を要請した(別紙2参照)。

4 今後の対応

大分労働局及び管下の労働基準監督署(5署)においては、災害復旧工事が本格化する適切な時期に安全パトロール等を実施し、労働災害防止対策に万全を期する。